

令和3年度（2021年度）第3回市有財産審議会 議事録要旨

1 日 時： 令和3年（2021年）6月29日（火曜日）  
13：30～14：10

2 場 所： 熊本市庁舎5階 庁議室

3 出席者： 深水副市長、中村副市長、田中政策局長、宮崎総務局長、田中財政局長  
井芹都市建設局長、米村土木部長

4 議 題

- (1) 土地の寄附採納について
- (2) 行政財産（土地）の目的外使用許可について（新規）
- (3) 行政財産（土地）の目的外使用許可について（新規）
- (4) 千葉城地区保存活用事業に伴う用地買収について

5 議事要旨

(1) 土地の寄附採納について

審議概要 田迎通学路として使用されているものの熊本市所有となっていなかった本件土地について、通学路として適正な整備を進める必要があることから、寄附申請により取得するもの。

質疑応答 他にもこのような土地は残っているかとの質問に対し、通学路の両端部分は私人所有であり、まだ相当数存在しているとの回答があった。

審議結果 承認

(2) 行政財産（土地）の目的外使用許可について（新規）

審議概要 南区役所職員駐車場から南区役所庁舎入口までに側溝や傾斜があり、杖使用の歩行では通勤に支障があるため、当該職員に対し、南区役所内の土地を駐車場として使用許可するもの。

質疑応答 ○職員駐車場は庁舎の敷地とはどのような区分けになっているのかとの質問に対し、今回許可する駐車場は公用車置場の一部について使用を許可するものであり、他の職員は区役所から少し離れた場所の民地を借り上げた土地を駐車場として使用している、との回答があった。

○職員の駐車場の負担はあるのかとの質問に対し、今回許可は行政財産使用条例に基づ

く算定により使用料を算出しているとの回答があった。

○申請者は使用料の了解をしているのかとの質問に対し、金額については了承しているとの回答があった。

○障がい者差別解消法の「合理的な配慮」として許可するというので良いかとの質問に対し、その通りとの回答があった。

○来庁者用の障がい者用駐車場は別に確保しているのかとの質問に対し、正面玄関の方に別に確保しているとの回答があった。

○仮に申請者が異動になった時には許可した駐車場は元に戻すのかとの質問に対し、元に戻すこととしているとの回答があった。

○今回以外にも障がいのある方にも貸しているのかとの質問に対し、南区では今回初めての申請であるとの回答があった。

○例えば今回許可を行う申請人以外の職員にも合理的配慮はされていると考えてよいかとの質問に対し、南区役所では初めての案件だが、同様に障がいのある職員に対し駐車場として許可している案件もあると聞いており合理的配慮はなされていると考えるとの回答があった。

### （３）行政財産（土地）の目的外使用許可について（新規）

**審議概要** くまもと自然休養林金峰山地区保護管理協議会が実施している自然休養林内の清掃及びパトロール業務に必要な用品を保管するための倉庫を、現場に隣接した土地に設置場所として許可するもの。

**質疑応答** パトロールに必要な用品とは具体的には何かとの質問に対し、ごみを拾うための器具、蜂の巣駆除のための脚立、年始に初日の出を見に来られる方が多く、その方達へ山火事警防として看板を設置するための看板や看板設置に必要な器具を保管している、との回答があった。

### （４）千葉城地区保存活用事業に伴う用地買収について

**審議概要** 平成31年1月に策定した熊本城跡千葉城地区（JT跡地、NHK跡地）保存活用基本構想に基づき史跡整備を進めていくにあたり、必要となる用地を取得するもの。

**質疑応答** ○今後の整備について議会に提案する際にはどのように説明するのかとの質問があった。これに対し、R元年度に議会で説明した通り、H31年に策定した千葉城地区の整備基本構想に基づき、まずは文化財価値の保存や熊本城の理解促進を目的とした整備を行う予定。今年度から基本計画の策定を行うこととしており、議会や市民の皆様のご意見を頂きながら、文化庁協議や熊本城跡保存活用委員会等に諮り計画を策定していく。検討状況について適宜、議会にも報告していきたい、との回答があった。

- もともと議会で説明している額はとの質問に対し、JT 跡地を含め約 29 億円と説明している、との回答があった。
- 差額の説明はどのように行うかとの質問に対し、平成 30 年議会にて説明を行っており、当時から地価が高騰していることから妥当と判断し、その旨で説明を行う、との回答があった。

審議結果 承認